失踪宣告取消

平成２８年（家）第４７６２号
本籍秋田県山本郡三種町鹿渡字山谷沢見83番地、住所東京都新宿区北新宿４－１－14　淀橋荘
申立人（失踪者）　藤原　利夫
昭和25年４月７日生
平成28年11月５日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第３４８７号
本籍大阪府松原市天美西１丁目16番、住所大阪府池田市豊島南２－４－12
申立人（失踪者）　井ノ口　正
昭和52年５月26日生
平成28年11月５日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２８年（へ）第１号
札幌市西区八軒５条東２丁目６番13号
申立人　小柳協同株式会社
代表者代表取締役　渡辺　康了
権利を争う旨の申述の終期　平成28年10月22日
平成28年11月１日　北見簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＡＡ04016
金額　1,673,287円
支払人　大槻理化学株式会社
支払期日　平成28年６月10日
支払地　北海道北見市
支払場所　北洋銀行北見中央支店
振出日　平成28年２月20日
振出地　白地
振出人　白地
引受人　大槻理化学株式会社　代表取締役社長　小澤　實
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第１号
三重県桑名郡木曽岬町大字白鷺字白鷺川598番地の190
申立人　株式会社オカグレート
代表者代表取締役　岡島　伸幸
権利を争う旨の申述の終期　平成28年10月31日
平成28年11月１日　石巻簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＭ20831
金額　4,890,592円
支払期日　平成27年９月10日
支払地　宮城県石巻市
支払場所　株式会社北日本銀行石巻支店
振出日　平成27年４月30日
振出地　宮城県石巻市前谷地字高張１番地
振出人　石菱コンクリート株式会社　代表取締役　今野　和夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第２号
神奈川県横浜市港南区日野２丁目１番５号
申立人　萬産業株式会社
代表者代表取締役　長谷川次郎
権利を争う旨の申述の終期　平成28年11月１日
平成28年11月２日　鎌倉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＪＧ63501
金額　2,700,000円
支払期日　平成27年９月10日
支払地　神奈川県鎌倉市
支払場所　株式会社りそな銀行大船支店
振出日　平成27年５月11日
振出地　神奈川県鎌倉市
振出人　株式会社都実業　代表取締役　生川　誠司
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第２号
東京都中央区日本橋小舟町５番１号
申立人　ナガセエレックス株式会社
代表者代表取締役　村手　祥浩
権利を争う旨の申述の終期　平成28年11月１日
平成28年11月２日　藤沢簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＮＥ06938
金額　745,876円
支払期日　平成28年６月30日
支払地　神奈川県藤沢市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行藤沢支店
振出日　平成28年２月29日
振出地　白地
振出人　株式会社ダンレイ　代表取締役　森　徹
受取人　共立産業株式会社
裏書人　共立産業株式会社　代表取締役　杉野　榮一
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第２号
神奈川県逗子市逗子１－６－27ピアーズ303
申立人　岸田きよう
代理人弁護士　畑中　優宏
権利を争う旨の申述の終期　平成28年10月28日
平成28年11月２日　横須賀簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　003663
金額　3,000,000円
支払人　株式会社横浜銀行逗子支店
支払地　神奈川県逗子市逗子５丁目
振出日　平成20年10月28日
振出地　神奈川県逗子市
振出人　株式会社横浜銀行逗子支店　支店長　高橋　英樹
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第４号
東京都新宿区新小川町８番27号
申立人　株式会社ガイアート（旧商号株式会社ガイアートＴ・Ｋ）
代表者代表取締役　前山　俊彦
権利を争う旨の申述の終期　平成28年10月31日
平成28年11月１日　高松簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　026642
金額　18,440,000円
支払期日　平成28年９月22日
支払地　高松市
支払場所　株式会社四国銀行高松支店
振出日　平成28年５月20日
振出地　白地
振出人　信栄工業株式会社　代表取締役社長　武田多喜男
受取人　白地
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第６２９号
千葉県松戸市高柳新田201番地の18
債務者　有限会社はまなす商事運輸
代表者清算人　池谷　昇
１　決定年月日時　平成28年11月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神保　正宏
４　破産債権の届出期間　平成28年12月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月13日午前11時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第８１０６号
東京都江東区住吉１丁目２番26号
債務者　松本製袋株式会社
代表者代表取締役　吉田伊佐雄
１　決定年月日時　平成28年11月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤真太郎
４　破産債権の届出期間　平成28年12月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月16日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７７８５号
東京都小平市小川東町５丁目７番１号
債務者　株式会社東京かじの
代表者代表取締役　長谷　義明
１　決定年月日時　平成28年11月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土田　一裕
４　破産債権の届出期間　平成28年12月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月20日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部